

横浜の子どもたちにこれだけは今すぐに！ 子どもたちの権利を保障するための要請署名にご協力ください

中学校に行ってもあたたかい給食を食べたい！

学校の20人学級を実現して！

市立高校の授業料を無償にして！

学童とキッズクラブの保育料の差をなくして！

休んだ子ども校外で健診を受けさせて！

保育所の予算を増やして！

児童相談所と職員を増やして！

小児医療費を18歳まで助成して！

学校司書の働く時間を増やして！

障がいのある子どもにやさしいまちづくりを

要請理由

少人数学級の実現や増加する児童虐待への対応、学童保育の高すぎる保育料など、横浜市の子どもの関わる施策はまだ十分とは言えません。子どもたちの豊かな育ちが横浜の輝かしい未来を保障します。

私たちは「子育てするなら横浜で」と、他の自治体の住民から言われるくらいに、子どもにも大人にも優しい、子育てしやすい環境を横浜市で実現したいと願っています。「日本国憲法」、「児童憲章」、「子どもの権利条約」に基づいて、今すぐに要請項目を実現してください。

子どもを守る横浜各界連絡会

連絡先

〒220-0031 横浜市西区宮崎町25
TEL.045-241-0005
FAX.045-241-4987

事務局団体

- 横浜子どもを守る会
- 横浜学童保育連絡協議会
- 横浜保育問題協議会
- 子ども・教育・くらしを守る横浜教職員の会
- 横浜市立高等学校教職員組合
- 横浜市従業員労働組合



インターネットによる署名もできます。
右のQRコードを読み込んでください。



ネット署名は
こちらから



Word・Excel
ファイル
はこちらから

子どもたちの権利を保障するための要請書

子どもたちが安心してのびのびと過ごすことができるように「子どもの権利条約」に基づいて、次の10項目を要請します。

要望団体： 子どもを守る横浜各界連絡会

連絡先： 横浜市西区宮崎町 25

TEL 045-241-0005 FAX 045-241-4987

要請項目

- 1 新型コロナウイルス感染拡大防止と、子どもたちへの心のケアとゆきとどいた教育を保障するため、市の予算を充てて、市内の小学校・中学校・高等学校の20人学級を実施してください。
- 2 学童保育と放課後キッズクラブの保育料の格差を是正するために学童保育の補助金を増額してください。
- 3 中学校給食はデリバリー型ではなく、小学校と同じようにあたたかい給食が食べられる学校調理方式(自校調理・親子方式等)で実施してください。
- 4 市の予算を充てて、高校の授業料を全員無償化してください。就学支援金を拡充し、授業料以外に必要な費用の負担を軽減するようにしてください。横浜市高等学校奨学金を増額してください。
- 5 児童福祉法24条1項に基づいた保育実施責任を、すべての保育施設・事業において果たしてください。また横浜市として国に要請してください。
- 6 学校健診を受けることができなかつた不登校の児童・生徒たちが、年度内に学校外で健診を受けることができる制度を確立してください。
- 7 急増する児童虐待へ迅速に対応するため、法改正を踏まえた6館目の増設の検討を早急にすすめ、区や児童相談所の人員増と人材育成を強化してください。また、長期化・個別化対応児童の増加、並びに常に満員状態の一時保護所等の体制強化をすすめるとともに、発生後の対応強化だけではなく、抜本的に「予防的支援」へ転換するために必要な施策をすすめてください。
- 8 市で管理している公園について、小柴自然公園の様にインクルーシブな施設となるよう改善するとともに、図書館や他の公共の施設・設備についても、障がいなどがある子どもたちも安全に利用できるように整備するとともに人の増配置を行なってください。
- 9 学校司書が専門職として児童生徒のために働く時間が不足しています。子どもたちが学校にいる時間帯に学校図書館が利用できるよう、勤務日数・時間数をさらに増やしてください。
- 10 小児医療費助成制度の助成対象を18歳年度末まで拡充してください。

氏名	住所

- ・ご記入いただいた個人情報につきましては、陳情署名にのみ使用し、目的以外に使用いたしません。
- ・この署名は、陳情署名です。全国すべての地域の方々も有効です。
- ・外国籍・外国住所の方も有効です。
- ・年齢は問いません。

取扱い団体

各界連